

社会教育事業・方法について考える

社会教育事業の改革、その4つの課題について

- 1、組織・運営（人材づくり）——>団体指導・育成、NPO化、公益法人化へ
- 2、事業（活動づくり）——>集中と選択
- 3、財務（会計実務）——>NPO法人、公益法人等の会計基準に準ずる
- 4、情報（広報・コミュニケーション・研修）——>HP、情報ネットの活用

まず、それぞれの事業・課題について、しっかりとその意義を認識しましょう。これは、言ってみれば現在の「起業活動」そのものにつながります。これは、起業化を宣言するものです。

そして次は、それぞれの「課題」を目的・使命（ミッション）に向けて、有効な戦略化・方法化を図って行けば良いのです。

では、一つ一つ、解説していく。これからは「考えるから提案する」への学習・研究活動のフローになります。

だから、この学習・研究課程を組織スタッフのため、情報として記録し、報告することで、伝達情報として研修化し、モチベーションを上げる方法が、いわば4、情報活動（コミュニケーション）につながるのです。いまは多彩なメディアデバイス（装置）がありますが、双方向のネットワーク型（HP、ブログ、メーリングリスト、メール）が合理的な方法としていいでしょう。

現実の改革ポテンシャルは、保守、依存体質の中で低いかも知れないが、今の疲弊した事業運営システムでは、イノベーション（改革）を図ることは喫緊の課題であり、推進すべき重要な課題です。では、具体化について整理、協議してみましよう。

1、組織・運営になりますがこれは、運営から経営のできる「組織づくり、人材づくり」です。具体的には、NPO化、公益法人化、企業化への手法がとても参考になります。

次の2、事業化ですが、現代的な課題をテーマに学習課程（プログラム化）をはかれば良いです。課題化は、市場のマーケティング調査（需要）が重要です。プログラム化の方法パターンとしては

講座型（従来方式）

対話型（M・サンデル方式）

研究型（プロジェクト方式）

経営型（マネジメント方式）

起業経営型(企業方式)

などなど、いろいろな方法で事業化を考え、議論しながら事業を構築していくことです。

かつての地球人セミナーや 各大学のエクステンションコース、オープンカレッジ 環境大学など 公民館活動から生まれた学習圏会議活動のノウハウ 自主体験学習（小・中学生のまち探検、職場体験、ボランティア体験）の事業手法を検討してみることがよいかもしれません。

次の3、財務ですが、「財務諸表作成」の方法、意味を十分に理解しましょう。

一般的に起業をすると「資金の調達」からはじまり、一→「投資」（何を、どうやるか）し、一→一応の「収益性の構造を確保する」ことを図らねばなりません。

これが表現でき、説明できるのが、「BS・PL・CS」の財務諸表であることは言うまでもありません。これは、発生主義、仕分け、複式簿記によって処理され、試算表として経理され、まとめられ（決算され）、財務諸表化されるものです。財務会計の一般的な事務ですね。財務諸表が作成できる事務能力が大切なのです。それができないと組織経営、事業化への展望が十分に図れず、大変、困ることになります。従来の収支計算に基づく会計処理では十分な期待、効果が得られず、全く効率的な目的達成に至らない、低次元、低質なものになってしまいます。

以上、やること沢山あります。整理して、みんなで「学習するしくみ」をつくり、一緒に盛上げ、活動して行きましょう。

作業スケジュールは、創造、具体化するタイムテーブルですが、きちんと「学習課程」（プログラム）を表記し、そして、その後の活動記録、まとめ報告が重要で、とりあえずは、中間報告まで何回か繰り返し、フィードバックできればグッドです。4番目の課題です。

がんばってみんなをリードしてください。（社会教育主事の役割です） 先ずは、職員の事務局スタッフで十分話し合い、方向性を、支援プラン(指導 計画)としてまとめ、スタッフで情報を共有しましょう。 提案、会議のファシリテータは、社会教育主事の役割ですね。

「考える会」を力ある団体・組織に育て上げていく具体的な流れです。 堂々と課題、方法、目指す方向性を提起していきましょう。

公民館活動40周年を契機に

習志野の社会教育の変遷 公民館活動、その課題と方法として
戦後混乱期の「次官通牒」（青空公民館構想）から
昭和25年、社会教育法の設定（活動の法制化、自治体の責務）

昭和35年、法改正、公共施設補助体制（施設補助）

昭和40年代～

「S46答申 急激な社会変化に対応する社会教育の在り方」

習志野の社会教育の発展 公民館・図書館を主とした施設運営主義

「S56答申 生涯教育について」

幼児 教育から高齢者教育まで、学校教育との統合、体系化

「H4答申 生涯学習振興法」

学習活動を契機に、活動についての協議、運営、実践、評価のアクションサイクル化

平成11年以降

現状の概括(活動の低迷現象が目立ってきた)

原因の分析を図り問題点を認識し、方向性を探る。

これによって、展望が語れないことを克服する。

現在の事業活動状況から それぞれの事業を概括する。

公民館活動事業

時代に対応する方法として、「地区学習圏会議」事業の方法を確立したが、平成12年以降、活動の進展が認識できず、目的、方法論の喪失状態にある。また、自治体財政の逼迫から、行革、財政健全化の中で専門職員の補充がなされず、社会教育の専門性による事業（主事・教員による学習支援）が衰微の方向に向かっている。

特に、人件費削減→物件費への移行等、運営における委託化、さらに民間化が余儀なくされ、行政の指定管理者制度（業務委託）の導入により、公民館活動の意義・展望を失いつつある。公民館の活動再生化のなか、単なる貸館委託なのか、自治体としての社会教育活動についての責任が問われている。

図書館改革事業

図書館の本来目的を特化した図書の無料貸し出しを主に、貸出業務の合理化を図ってきた。

近年の行政課題からの指定管理者制度導入（業務委託）要請に対し、大久保以外の4図書館を委託化する検討に入った。図書館現場における経営改善策のない中、今後の委託化、市役所前習高跡地への総合図書館構想への移行に向けての将来戦略が問われている。図書館構想について協議する機会（当市には法に基づく図書館運営協議会が存在しない）が失われ、図書館構想の再構築議論を行っていくことが重要である。公民館と同様司書職の待遇改善、経営意識の醸成が重要な課題である。

市史、文化財情報発信事業

谷津区画調整区域の文化財調査が進められているが、調査の趣旨をまっとうし、習志野の古代史の位置付けをきちんと考察してほしい。

その他の市史編纂、調査、研究活動について（省略）

市民カレッジ事業について

平成7年に設置され、15年を経過。昨年よりカレッジの改革が進められているが、現状認識、改善の手法の違いなど、今後の改革プランが論議されている。所管課の教育委員会は、運営委員会を主体に改革プランづくりを進めているが、市民協働のカレッジの新たな制度、体制づくり、カレッジOBの運営参入などがある。彼らの課題を整理し、協働化を模索し、新たに独立自営化の方向を探るべきである。

市民カレッジ改革

今後の課題 4つの課題と「提案する会」の指導について

（前頁参照）

直営か、自営化か、委託化か、きちんとした方向性を提示する。

習志野文化ホール事業

法人による財産管理の限界にある。事業の経営化により、施設の存続を図る。

市の財産へ移管させ、条例設置の手続きを経た後、公共財産として民間に管理運営委託する方向で話が進められている。

その場合は、財産取得についての議会承認と、公共施設の設置条例の制定、規則改正、それに業務管理委託契約の公募など、これらの作業について調整作業を行う必要がある

スケジュールを予想すると、来年は財産引き受けの手続きと議会承認、そして業務委託の入札手続き作業、そして12月ごろ議会の承認、したがって、来年の4月以降が新たな文化ホール事業がスタートすることになる。

今回の対応は、第2次の大規模修繕計画を行う際、財団法人の資金調達に限界があり、当法人の自立化（公益法人化）と相まって、建設費用はすでに償還を満了し、2011年の震災負債を継承し、行政の施設存続施策を背策として実施することになる。民間の資金導入をも検討すべきである。

こういう処理過程が想像できますが、どれだけ議会や民意を説得できるかが課題でしょう。単に手続きだけで処理できるとは思われません。

一般的に言えば、法人の財務諸表上は、バランスしているのですが、施設の減価償却に対する引当金処理等や、運営資金の調達が行政補助金にばかりに頼った体質を改善し、法人自らの収益努力や民間からの助成、寄付金を確保し、自らの経営戦略として事業経営を樹立することが重要な課題である。

一方、国の法人法の改正により従来の民法法人から16年改正の法人法、認定法、整備法、さらに20年の改正法を得て、新しい公益法人法が整備されてきており、それへの移行については、本年の11月末までに申請をすることになっておりました。すでに当文化ホールは、本年4月より新公益法人としての認証をえて、組織再編、経営改善がスタートしたのですが、現状はそういう手続きとはうらはらに実態の改善がなされず、先に述べた体質のまま財産を市に返上する方針に切り替わってしまいました。全く改善のプラン作りがなされぬままです。経営感覚、改善策もない組織であることを露呈し、組織の存続を市に要請する状態のようです。

多分、行政は、このような状態を勘案し、行政で引き取ることを考えたのですが、行政サイドも今後の対応に対しては、複雑な手続きや、議会对策、一番肝心な、文化ホールの財務体質改善を棚上げ（むしろ負担増になり、収益性はなくなる）し、起債による運営になりかねない。何ら問題解決にならず、負担を将来に先送りしようとしている。今後予測される、文化ホールの維持のための大規模修繕？ないし、存続の担保すら図ろうとしていないようです。

当の文化ホールを今後どうやって存続、維持していくのか、施設維持ばかりでなく経営の問題として十分協議、議会審議して対策を講じるべきではないでしょうか。

それぞれの立場が、それぞれの主張を繰り返しては、解決には結びつきません。今やるべきことをそれぞれの立場できちんと履行することが一番重要な気がします。

文化ホールは、新たな公益法人化による組織改革を実体化すると同時に、経営改善プランを立て、事業を執行し、財務体質の改革を図る。

行政は、文化ホールの出資者として、きちんとした算定の補助・助成制度をつくる。天引き体質を改善し、理事ポストを民間公募、しっかりした民間出資者を確保するなどまだまだやるべきことがたくさんあるのではないのでしょうか。

公益財団公益法人に向けて、認証取得の意味を十分理解されたい。従来の市からの補助制度の範疇から、自立自営の方向性を志向すべきである。具体的には、法人・事業の経営化が存続の戦略となる。理事会をはじめ、組織の改編に期待する。併せて事業の収益性を考慮した経営、ないし新たな事業への参入が重要なキーになる。

教育委員会においては、法人存続を主に、現行の補助制度の欠陥や、館利用制度の緩和、事業の収益性へ向けての指導、助言が重要と思われる。

市当局においても法人の支援は主たる課題であるが、法人の適正経営が期待できなければ、民間経営化等の大ナタを検討すべきである。

いずれにしても議論の根拠となる財務諸表をきちんとしたため、これを前提とした議論、今後の運営戦略を樹立し、経営の適宜を協議していくことが重要になる。

コミュニティー・センター

人件費削減を目的に地元指定管理委託されたが経費、運営の体質は以前の ままである。

コミュニティー・センターは、社会教育法に準じた施設ではなく、一般の公共施設なので施設の貸出活動への期待しかない、然しコミュニティー・センターとしての機能からして、地域活動の振興に寄与する指導、支援があるべきと思慮する。公民館と同様、専門職員による地域の学習活動の支援をすべきであるが、社会教育活動の範疇からはなれ、一般行政として対応すべきでしょう。新たなまちづくり活動として昇華させたい。